

## 大村市における中心市街地活性化のためのバス運行の取り組み

長崎大学大学院 学生員 今岡 芳子  
長崎大学大学院 正会員 後藤恵之輔

### 1 はじめに

現在、長崎県大村市の中心市街地は、公共交通機関、文化施設、公的機関、業務施設、商業施設等の都市機能が集中・充実している場所であるものの、自家用車の普及や土地が安価である郊外へ生活が変化しており、人口の減少、小売商業の年間販売額の減少が生じている。このような状況で、中心市街地の活性化案の1つとして商店会が運営母体とする貸し切りバスの運行する計画が立てられている。そこで、本論では商店会及び大学が中心となって現在取り組んでいる、貸し切りバス運行計画について、これまでの流れと今後の運行について報告する。

### 2 大村市の現状

大村市は、長崎県の中央部に位置し、面積が126.33平方キロメートル、人口は8万9195人(2005年4月1日現在)の長崎県の中核都市である。また、大村市は、長崎空港や長崎自動車道のインターチェンジがあり、九州新幹線長崎ルートの子線ルートに入るなど、高速交通拠点としての整備が進んでおり、大村湾や多良山系の恵まれた自然もあることから、近年、その人口は年間約1,000人ずつ増加し、今後の発展が見込まれている都市である。

しかしながら、バス交通では、市内85系統のうちの76系統が不採算路線であることが、市の調査よりわかっており、市内の年間の輸送人員は1998年から2003年の間で約20万人減少していることが、九州運輸局長崎支所の調べでわかっている。このため、北部地区での路線バス廃止が決定し、その他の地域でも路線バスの見直しが進んでいる。

また、大村市における中心市街地は、図1に示す大村市都市計画用途地域の商業地域として設定されているJR大村駅前市街地のことを指す。この区域は、古くは長崎街道の宿場町として商業活動が営まれた場所である。現在はアーケードを持つ大村中央商店街を中心とした、公共交通機関、文化施設、公的機関、医療機関等の都市機能が集中している区域である。しかし、業務地域と住宅地域の拡大、モータリゼーションの発達により、既存の中心市街地から郊外の大形店へ顧客が流出し空洞化が進んでいる。そのため、中央商店街でも、空き店舗が増加している。

### 3 貸し切りバス運行までの取り組み

これまで中心市街地の活性化として、商店街のアーケードの空き店舗を利用し、長崎大学、中央商店会、市役所、商工会議所、市民が連携で、商店街に多目的な機能を持たせる事を目的とした「まちかど研究室」の設置や、買い物客にも利用しやすい時間単位で子どもを預けることができる託児所「のあ」の開設、作品展示のできる「まちかどギャラリー」などを含む多くの取り組みがなされてきた。しかしながら、中心市街地への利用促進として、高齢者などの移動困難者への交通問題は、大村中央商店会の会議で多くの要望はあったものの、検討、運行計画まではなされていなかった。

このような状況の中で、平成16年に大村市が平成17年度を目処としたコミュニティバス導入の検討していることがわかり、中心市街地としても街の賑わいを取り戻すためのきっかけになると考え、大村市中央商店会から発足したコミュニティバス委員会と、我々の研究室、まちかど研究室と共に中心市街地へ誘導するコミュニティバスの運行路線の検討をし、市議会に提案することになった。

この市議会への提案には、現在の大村中央商店街の利用者へ、現在のバス利用状況やコミュニティバス運行を想定したアンケートを行い、アンケート結果とアンケートでも

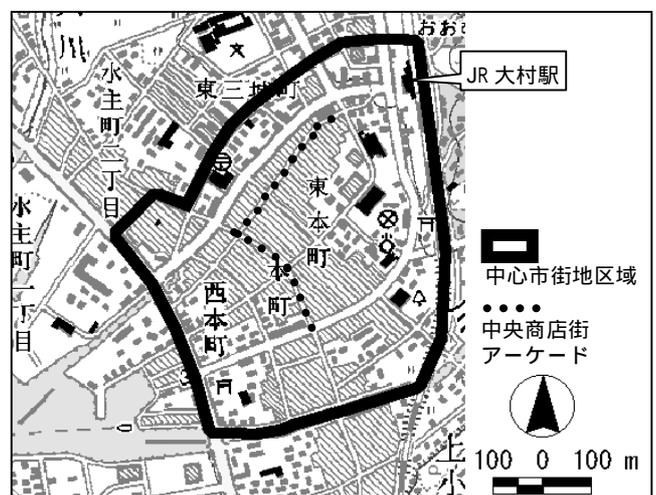


図1 大村市中心市街地区域

回答が多く商店街の利用も多い、高齢者の町丁目のデータ、顧客のデータなどからルートの選定を行ったものを提出した。この時に提出したルート案について図2に示す。

このルートは、顧客数や高齢者の人口が比較的高く、アンケート結果でバス停の重要度が高かった医療施設や公共文化施設、さらに要望のあった郵便局等に沿った路線となっており、各路線とも30分程度で走行できるものとなっている。

更に研究室では、商店街の利用者だけでなく大村市全域において、コミュニティバスの運行によって中心市街地への程度影響があるのかアンケートを実施した。このアンケート結果では、作成したルートに加え、山間部の萱瀬地区において中心市街地へのバス路線の要望が高いことがわかった。なお、この結果については、中心市街地の活性化について検討を行っている、まちかど研究室の公開委員会で報告を行っている。

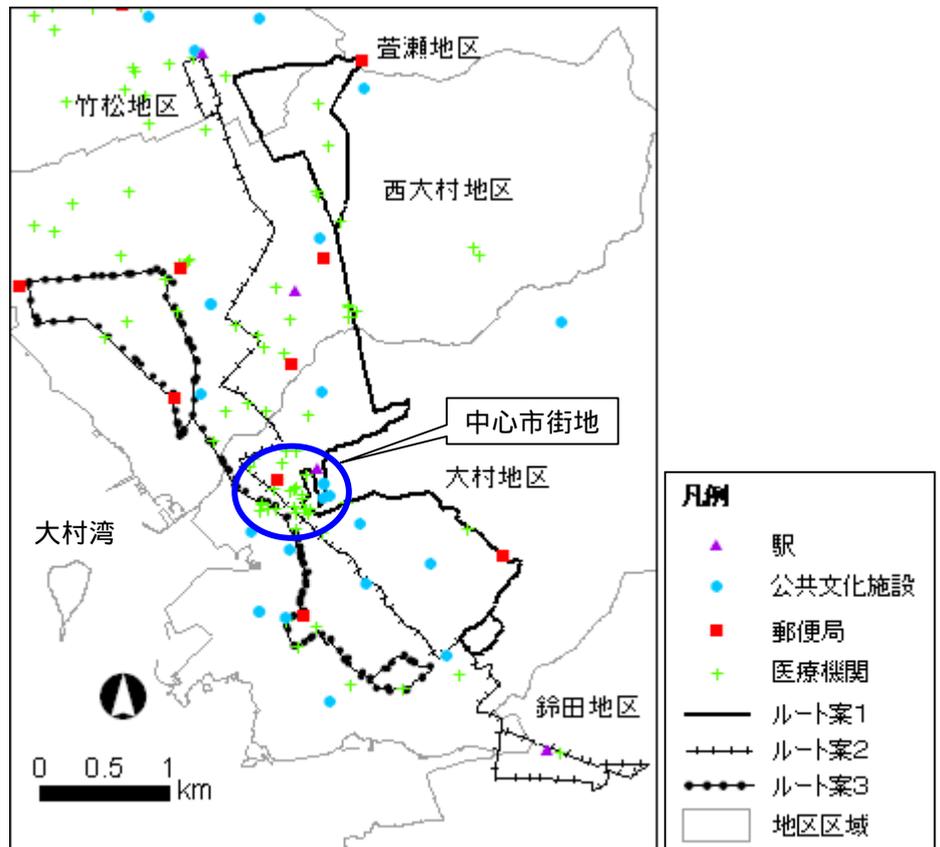


図2 コミュニティバスのルート案

4 貸し切りバス運行について

上記のように市議会へのルート案を提案したものの、市で採択されるまでには至らなかったため、大村市中央商店会「長崎街道大村宿ひなまつり」実行委員会を中心に、提出したルートにてバスを運行する計画が持ち上がり、平成18年3月から1ヶ月間開催される、第5回長崎街道大村宿ひなまつりの期間中に、貸し切りバス「ひな号」としてひなまつりをイメージするラッピングをしたマイクロバスを、運行することが決定した。

このバスを運行することで、大村市中央商店街でひなまつりのイベントが行われていることを認知してもらうだけでなく、高齢者や子どもを持つ親、日常の買い物を行うことが多い女性、移動困難者などの商店街利用者の拡大、現在商店街を利用している人の利便向上を図ることを狙いとしている。

運行するにあたりバス停は、作成したルート上にある医療機関や郵便局等にバス停として店舗の前を利用させていただくことを、ひなまつりへの協賛ということで依頼し許可を頂いていた。さらにこれらの店舗には、天候などの状況によっては店舗内をバスの待ち合わせ場所として開放してもらうことも依頼している。

乗降については、協賛いただいた店舗へ差別化を図る意味において、乗車は、バス停としての利用許可を頂いた店舗と中央商店街のみとし、降車については運行ルート内を自由に降車できるものとした。またバス停の許可を頂いた店舗へは、バス車内及び、ひなまつり開催の時に販売されるクーポン券にて店舗の宣伝を行い、バス停としてのメリットも考えている。

## 5 おわりに

現在、3月の長崎街道大村宿ひなまつりに向け、バスのルートの見直し、各店舗への停留所のお願い、運行本数や回数、時間の決定など最終的な運行計画を作成している。

今後は、ひなまつりにおける試運転後、運行中の乗客数や運行中に行うアンケート結果などから、定期運行について検討を行っていく予定である。